

災害からの安全な京都づくり条例に基づく「特定災害危険情報」等の確認方法

<水害に関する情報>

	項目	関連法令※略称	確認方法
1	洪水浸水想定区域	水防法	「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。 < http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp > ※「京都府マルチハザード情報提供システム」には水防法に加え、府条例に基づく洪水浸水想定区域の記載がありますので、京都市 WEB 版ハザードマップと相違があります。
2	府管理河川の 浸水想定区域図 (水防法指定河川以外を含む)	府条例※	京都府のホームページで確認して下さい。 < https://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuinsuisouteikuiki.html >
3	雨水出水浸水実績区域	－	「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。
4	浸水履歴	－	京都市防災ポータルサイトで確認して下さい。 < https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000448.html >
5	津波浸水想定区域	津波法※	京都市には、該当区域はありません。
6	津波災害警戒区域等 (津波災害特別警戒区域)		
7	高潮浸水想定区域	水防法	京都市には、該当区域はありません。
8	都市洪水想定区域	特定河川法※	京都市には、該当区域はありません。
9	都市浸水想定区域		
10	浸水被害軽減地区	水防法	京都市には、該当区域はありません。
11	浸水被害対策区域	下水道法	京都市には、該当区域はありません。

<土砂災害に関する情報>

	項目	関連法令※略称	確認方法
12	土砂災害警戒区域 (土砂災害特別警戒区域)	土砂災害 防止法※	「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。 「上京区」、「中京区」、「下京区」、「南区」には 土砂災害警戒区域（特別警戒区域）はありません。
13	砂防指定地	砂防3法※	京都府の関係部署にお問合せ下さい。
14	地すべり防止区域		(お問合せ先)・建設交通部砂防課 … 075-414-5318
15	急傾斜地崩壊危険区域		・京都土木事務所 … 075-701-0104

<地震に関する情報>

	項目	関連法令	確認方法
16	地震の震度分布	－	「京都市地震ハザードマップ」で確認して下さい。 < https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000196.html > 「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。
17	活断層の位置	－	「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。
18	液状化危険度	－	「京都府マルチハザード情報提供システム」で確認して下さい。

「その他の情報」と「京都市のハザードマップ」は、ウラ面をご覧ください。

<その他の情報>

	項目	関連法令※略称	確認方法
19	宅地造成等工事規制区域 特定盛土等規制区域	盛土規制法※	京都市のホームページで確認して下さい。 < https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000059106.html >
20	造成宅地防災区域		※ 京都市には、「造成宅地防災区域」の指定区域はありません。 (京都市の担当部署：都市計画局 開発指導課)
21	大規模盛土造成地		075-222-3558
22	災害危険区域	建築基準法	京都市には、該当区域はありません。
23	特定防災街区整備地区	密集市街地 整備法※	京都市には、該当区域はありません。

※略称で示している法律の正式名称は以下のとおりです。

- ・府条例：災害からの安全な京都づくり条例
- ・津波法：津波防災地域づくりに関する法律
- ・特定都市河川法：特定都市河川浸水被害対策法
- ・盛土規制法：宅地造成及び特定盛土等規制法
- ・土砂災害防止法：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- ・砂防3法：砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
- ・密集市街地整備法：密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律

<京都市のハザードマップ>

●地震・水害・土砂災害ハザードマップ

詳しくは「京都市防災ポータルサイト」をご覧ください。

< <https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/category/1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html> >

- 地震 … 京都市では京都市第4次地震被害想定（令和5年3月）に基づくハザードマップを作成しております。
- 水害（洪水） … 京都市では水防法に基づくハザードマップを作成しております。
- 水害（内水・高潮） … 京都市では水防法に基づくハザードマップは作成しておりません。
- 土砂災害 … 京都市では土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づくハザードマップを作成しております。

※水害ハザードマップとは、水防法第15条第3項の規定に基づいて市町村が作成している水害ハザードマップを指します。

※土砂災害ハザードマップとは、土砂災害防止法第8条第3項に基づき市町村が作成している土砂災害ハザードマップを指します。

各区役所・支所において、管轄している区域のハザードマップを配布しております。

京都市役所分庁舎 4F 防災危機管理室において全区のハザードマップを配布しております。

(土砂災害ハザードマップは、区役所・支所のみ配布しております。)

(京都市の担当部署：行財政局防災危機管理室)

●ため池ハザードマップ

詳しくは「京都市のホームページ」をご覧ください。

< <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000284639.html> >

(京都市の担当部署：産業観光局 農林振興室農林企画課)

075-222-3351

お問合せ先：京都市行財政局防災危機管理室（075-222-3210）

※内容によっては、担当の部署をご紹介させていただく場合があります。

それぞれの情報は、

「京都市防災ポータルサイト」でもご覧いただけます。

(京都市防災ポータルサイト>過去の災害>「特定災害危険情報等」の確認方法)

